第43号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

東京で春闘キャラバン行動

生活できる賃金よこせ！

大幅増員で労働条件とサービス守れ！

3月2日、東京地本は、「非正規社員の均等待遇と正社員化を求める」本社前行動に先立ち、朝の郵便局前宣伝を行い、その後、都内A，B2コースに分かれて晴海郵便局、日本橋郵便局、玉川郵便局で宣伝。本社前集会、院内集会に合流し、その後は新橋駅でJAL不当解雇撤回争議団と共同で宣伝行動を行いました。

新橋駅では、春闘行動に毎年参加してくれるトランペッターの松平晃さんのオープニング演奏にはじまり、鵜島地本委員長、JAL争議団の宍戸さんが春闘での賃上げ、JAL争議の最高裁決定を批判。労契法20条裁判原告の浅川さんは、非正規社員に対する会社の不当な差別を告発し、支援を訴えました。

人手不足は深刻・今すぐ増員を！

玉川郵便局前では、昨年秋の区画調整後は連日3・4時間超勤でも配達が終わらなく、地域によってはその日の郵便がその日に配達できない地域も出るなど深刻な人手不足の実態を訴え、大幅な増員を求めました。

日本橋郵便局前では、同郵便局が、就業規則で無給の病気休暇を認めながら「欠勤が多く、連続して休む」と期間雇用社員を雇止めにしたことは、就業規則に照らしても不当である。とし、ただちに職場復帰をさせるよう求めました。